

令和5年度 南小倉小学校 生活のきまり（おうちの人と一緒に読みましょう）

校舎内(学校の中)でのきまり

- チャイムをきちんと守りましょう。朝休み、中休み、昼休みは5分前のチャイムで教室にもどりましょう。
- ろうかや校舎内では、走ったりあばれたりしないで、安全に歩くようにしましょう。
- 教室のベランダはあぶないので使用できません。
- 7時50分から8時20分の間に登校し、8時30分にはいすにきちんとすわりましょう。
- 違う学年の廊下に行きません。また、自分のクラス以外には勝手に入りません。
- 学習に関係のない物（必要な物）は持ってこないようにしましょう。
- ふでばこにキーホルダーを付けないようにしましょう。
- 鉛筆以外の筆記用具は、名前ペン、赤青色鉛筆だけとします。シャープペンシルは持ってこないようにしましょう。
- 雨の日は、休み時間に運動場で遊ばせん。教室や図書室で本を読んだりしながら静かに過ごしましょう。
- 校内では名札をきちんとつけましょう。
- 上靴には、見える部分に学年・組・氏名（ひらがな・漢字）を書きましょう。ローマ字で書いたり、絵を描いたりしないようにしましょう。
- ランドセルには安全対策に必要な物以外は付けないようにしましょう。
- 髪が学習や運動のじゃまになるときは結ぶようにしましょう。
(結ぶゴムは華美にならないようにしましょう)

校舎の外(運動場など)でのきまり

- 休み時間、運動場以外では遊びません。体育館の裏側、畑、ロータリー（アスファルト部分）では、鬼ごっこやなわとび、ボール遊びなどをしないようにしましょう。また、体育倉庫の裏では遊びません。
- 休み時間、運動場に行くときや教室にもどるときは、うさぎ小屋前の階段をつかうようにしましょう。
(坂を通過して運動場に行つてはいけません) また階段横の手すりに乗つてはいけません。
- 運動場でボールをけると外に出たり、人に当たつてけがをしたりします。授業時間以外、ボールはけらないようにしましょう。ボールが外に出たら、先生に連絡します。(自分でとりに行つてはいけません)
- 運動場の遊具（バスケットゴールやうんてい、一輪車など）は、ゆずり合つてつかいましょう。
- 砂場では、石や小枝を入れたり、穴をほつたりしないようにしましょう。けがにつながる場合があります。
- 裏門の坂の手すりにはのぼつたり、すべつたりしてはいけません。

放課後(学校から帰つて)のきまり

- 決められた通学路を通過して登下校し、交通ルールを守りましょう。
- お金やゲームソフトの貸し借り、カードなどの交換、ジュースやお菓子などをおごつたりおごられたりするとトラブルのもとになりますので絶対にしないようにしましょう。
- 公園で遊ぶ時は、公園の使用ルールを守りましょう。(出たゴミは片付けましょう)
- 携帯電話やインターネットでのトラブルが心配されます。SNSやオンラインゲームを利用する時は、お家の人ときまりや約束を決めてするようにしましょう。
- 子ども達だけで近くの川や池などで遊ばないようにしましょう。また、雨の日は近づいてもいけません。
- 自転車はルールを守つて安全に乗りましょう。(ブレーキやタイヤなどを整備し、ヘルメットを着用するようにしましょう)
- 道路や歩道でスケートボードやジェイボードに乗らないようにしましょう。
- 地域や見守り隊の方の言うことはきちんと聞いて、気持ちのよいあいさつを進んでしましょう。
- 友達の家などに遊びに行くときは、おうちの人に「どこへ行くのか」「何時に帰るのか」を伝えてから出かけるようにしましょう。
- 友達の家に行つたとき、おうちの人(大人)がいないときは家に上がらないようにしましょう。
- 火遊びは大変危険です。火を扱うときはおうちの人と一緒にしましょう。
- 子どもだけでスーパー、ゲームセンター、ゲームショップ、カラオケボックス、プールなどには絶対に行かないようにしましょう。(校外へ出かけるときはおうちの人と一緒に出かけましょう)
- 遊ぶときは、3月から10月は6時まで、11月から2月までは5時までにおうちに帰りましょう。
- エアガン、爆竹など危険な物で遊ばないようにしましょう。